

第二十四章 財政危機宣言

昭和四十九年（一九七四年）十二月九日、国会で首班指名を受けた三木首相は、党関係でまず椎名副總裁を留任させ、三役には中曾根康弘幹事長、灘尾弘吉総務会長、松野頼三政調会長を選任して、組閣に入った。主な閣僚は、副総理格で福田赳夫経企、稲葉修法務、宮沢喜一外務、安倍晋太郎農林、河本敏夫通産、坂田道夫防衛、井出一太郎官房となり、大平は数少ない留任組の一人として蔵相の地位に止まった。なお、三木首相が力を入れていた文部には、永井道雄朝日新聞論説委員が久しぶりに民間から起用された。

三木首相は、総裁就任直後から、自民党への『金権体質』批判にこたえて、総裁選挙、政治資金および選挙運動などについて改革を推進する方針を明らかにした。公表された試案は、党外のブレインの意見を中心として、党内においては党員による予備選挙制度を導入した党総裁公選規程改正案、立法院においては、量的、質的に政治資金を制限した政治資金規正法改正案、および選挙公営の拡大と宣伝活動の制限を含む公職選挙法特別措置法案としてまとめられた。これらは『クリーン三木』の政治姿勢のあらわれとして世間から好感をもって迎えられたが、いずれも、これまでの自民党の存立基盤に触れるものであったことから、党内からは鋭い、反発が起こった。

首相就任早々に三木首相が明らかにしたもう一つの構想は、独占禁止法の改正である。これは、石油シヨ

ツクに当たって問題となった企業ビヘイビアの是正要請に対応して独占状態にある企業の分割、原価の公表、価格の原状回復命令、会社・金融機関による株式所有の制限、刑事罰の強化などを規定したものであったが、自民党員の多くはこれに容易に同調することができなかった。

新政権成立後も留任した大平蔵相は、ただちに困難な五十年年度予算案の編成作業に取り組んだ。この予算編成では、物価の安定を図るため引き続き総需要抑制を堅持するという方針がとられたが、現実には、狂乱物価の後始末をするための歳出増加要因や、物価上昇に伴う各種費目の単価アップなどがあって、歳出の圧縮はきわめてむずかしかった。

三木政権の副総理格で「経済首相」と目されていた福田経企庁長官と大平蔵相の見解が食い違い、論争があったのもこの時のことである。この経緯について当時の大蔵省高官は、次のように述べている。

「五十年年度予算編成を目前に、福田さんを議長格に経済閣僚会議が設けられた。大平さんは、よけいな土俵をつくるもんだ、大蔵大臣の仕事によけいな口出しをしてほしくない、はっきり不快感をあらわしていた。……会議の主題の一つは各種公共料金の改訂をどう調整するかということだったが、福田さんは物価に鋭敏な方だし、大平さんは物の価格は経済原則によるべきで、政府が不必要に干渉すべきではないとの考えだった。」

だが、ここでは国民受けのする福田長官の言い分が通って、四十九年度中ほとんどが値上げ凍結となっていた公共料金は、再び抑制の方針が決められた。しかし、そのつけはすべて財政にしわ寄せされることとなった。

大平自身は四十九年十二月十九日の記者会見で、「私は、物価対策と言っても、価格メカニズムからあまり遊離できないと思うし、貴重な資源を高い価格で海外から輸入しているので、これを大切に使うべきで、国

内で財政援助までして、さらに供給するというような時期ではない。物価対策は無理のないやり方で進め、一方、財政もきちんと受け止めてやって行くことが、結局は物価政策として一番健全なやり方であると思う」と述べている。いずれにしても、こうしてまとまった五十年年度予算案は、前年度当初予算にくらべて二四・五%増ではあったが、補正後の予算にくらべると一〇・九%増にとどまっており、伸びは、過去十年間で最低だった四十二年の一〇・六%増につく低い抑制型であった。特徴的なのは、三木政権が力を入れている社会保障関係費が、対前年度当初予算比で、前年田中政権時代の三六・七%増に引き続き三五・八%増と充実したのに対し、公共事業費は二・四%の微増にとどめられた点である。歳入については公共料金では、タバコ、郵便料金の値上げと酒税引上げが見込まれただけであった。編成を終えて感想を聞かれた大平蔵相は「鉛のように重い」と述べた。

また、「財政・福祉の硬直化についてどう考えるか」という質問に対しては、次のように答えた。「硬直化の最大の原因は人件費である。大幅のベースアップが続き、しかも人員整理ができない。次に問題となるのは、社会福祉、文教だ。これらは、次から次へと新しい約束をさせられて、その一部を初年度実行に移し、次年度以降平年度化する。文字通り硬直化の道を驀々乎として進んでいる。これについては、福田長官も大蔵大臣をしてきた以上、責任がないとは言えない。それを打開するために既定経費を洗いと言われるが、硬直化打開という総論には誰でも賛成するが、若干でもその既得権にふれようとすると飛び上がって反対する。このままいけば、ますます硬直化し、首が回らなくなることは間違いない。従来の慣行、制度を改める必要があるが、そのためには革命的な行革がある」。この大平の考え方は、のちの大平行革の端緒と見ることができよう。

ところで、公共事業費が抑えられたことなどに示されるように、この時の予算編成作業では、景気の先行きへの考慮は十分とは言えなかった。むしろ、五十年春闘で四十九年のそれと同様の大幅賃上げが行われ

ば、日本経済に、物価、賃金のインフレ的スパイラルが定着することになるのではないかとのおそれが、政策決定の方向を左右していたように思われる。

大平蔵相は、二月二十二日の記者懇談で「いまの状況を不況という以上、好況もあるということが前提だが、そう言えるかどうか。次の峰はいまとたいして違わないということがありうるのではないか」という疑問を投げかけ、四十九年の不況は、いままでの景気循環とは異質な、それ以上に困難なものだとの考えを示した。

大平のこうした考え方は、昭和五十年年度予算が成立した直後の四月十五日、衆議院大蔵委員会とくに発言の機会を求めて行った「当面の財政事情について」と題する演説、いわゆる『財政危機宣言』によって、より明確に表明された。この宣言は、石油危機以後の安定成長下における財政の課題を示すものであると同時に、財政再建にむけての最初のハッキリした問題提起である。

この中で大平蔵相がとくに強調しているのは、次の三点であった。四十九年度の税収は約八千億円の不足が見込まれるが、その原因は四十九年度における企業収益の著しい低下、土地譲渡の減少等だけでなく、基本的な問題として安定成長下においては、従来のように自然増収に多くを期待することは困難である。五十年年度についても四十九年度減収の影響が及ぶことは避けられないが、これについては行政経費の節約をはじめとする既定経費の見直しにより、極力歳出の節減を図る必要がある。今後の財政のあり方を根本的に改善する必要がある、支出面では財政の負担によって実施すべき施策を厳しく選択する一方、財源面においても新たな税収確保の方策について検討する必要がある。

要するに大平は、このまま行けば、財政が完全に崩壊してしまつことを警告したかったのである。しかし、この時以来、財政運営はまことに苦しい茨の道を歩まざるをえなくなり、その責任者として大蔵大臣に対する風当たりもまた、極めて厳しいものになった。

そういう背景の中で、大平蔵相はしきりに、「企業を公正に見直そう」ということを口にしていた。「よく考えてみれば、生産にせよ、流通にせよ、何をとらえてみても、それがソフトウェアであるうとも、ハードウェアであるうとも、結局すべて企業がやっている。われわれの生活は企業に負うところが非常に多い。とりわけ、われわれの財政は、企業が赤字になってくると、直ちに空前の危機に陥ってしまう。その意味で、もう一度企業を裏から見直さなければならぬ」。

この発言は、四十九年から五十年にかけて、各方面に企業のパワーや利潤の大きさ、あるいは公害問題などをとらえて厳しく企業批判を行う傾向が出ていることに對し、それが行き過ぎて企業を抑制しすぎる傾向が生ずることを戒めるものであった。

大平蔵相の財政危機宣言などで、国会内外の財政問題をめぐる論議は次第に活発化してきたが、三木首相ら政府・与党首脳は、政権誕生時に公約した選挙二法と独禁法の改正に意欲を燃やしていた。

このうち政治資金の明朗化と選挙浄化を目指すという選挙二法は、国会審議はもつれたが、結局六月四日になって、衆議院を通過した。また、独禁法改正については、財界を中心とする強硬な反対論と椎名副総裁をはじめとする党内の反対があいまって、当初の公正取引委員会案に比べるとかなり緩やかなものとなったが、六月二十四日、修正案が衆議院を通過した。

ところが、参議院自民党は、独禁法改正に対して強い拒否反応を示し、三木首相の努力にもかかわらず、この法案の成立は絶望視されるにいたった。したがって、首相としては、選挙二法だけはなんとしても成立させなければならなかった。

そのアオリを食ったのが、財政関連の酒・タバコ値上げ法案である。税の自然増収は望まれず、公共料金のほとんどを抑制された予算の中で、唯一、増収財源として見込まれるのは、酒・タバコの値上げによる約

二千億円だけであつた。大平蔵相は財政の責任者として酒・タバコ値上げ法案の成立を期し、すでに五月六日にこの法案の衆議院可決を得ていたが、国会審議は紛糾を重ねて決着は延長国会最終日の七月四日に持ちこまれた。何としても選挙二法だけは、と必死の三木首相は国会内の総理大臣室に陣取つて陣頭指揮にあたり、他方、大平蔵相は八十キ口のからだを衆参両院の廊下を飛ぶように行き来させて、酒・タバコ法案の成立に全力をあげた。

参議院は午後九時四十分すぎ本会議を開き、まず公選法改正案を採決し、社会、民社両党が賛成にまわつて可決された。ついで政治資金規正法改正案が、堂々めぐりの採決が終わつても、検票が長々とつづいてなかなか結果がわからない。やがて河野謙三議長がマイクに向かつて投票総数二百三十四票、賛成・反対いずれも百十七票の可否同数という意外な結果を報告し、直ちに、「憲法五十六条第二項により議長が決する」と宣言、賛成票を投じた。こうして選挙二法は辛うじて成立した。

国会内の総理大臣室にいた三木首相を井出官房長官、海部同副長官らが囲み、法案の通過を喜び合つているところへ大平蔵相が姿を見せた。三木首相をはじめ全員が喜びにわき立つ模様をみて、蔵相は不快げな表情を示し、すぐにその場を立ち去つていった。

選挙二法の採決のあと、参議院本会議は休憩となり、河野議長は議長室に入ったが、議長が本会議を再開して酒・タバコ法案の採決を行うかどうかのハラが読めない。大平蔵相はじめ参議院自民党幹部が相次いで議長室を訪れたが、三木首相はじめ政府首脳は法案成立に熱意を示さなかつた。十一時前には椎名副総裁、中曽根幹事長が姿をあらわしたが、時計の針は刻々と進み、とうとう参議院本会議は開かれぬまま真夜中の十二時を過ぎた。こうして酒・タバコ法案は流れたのである。

河野議長はそもそもの選出の経緯から、野党七分、与党三分をにらんでの国会運営を標榜してきた議長であつたから、土壇場で野党の反対をおして酒・タバコ法案を強引に決着することを回避したのも当然と言えた。

翌五日朝の宏池会総会では、三木政権の国会運営に対する批判、憤懣の声が一気に表面化し、蔵相の抗議辞任を求める声まであがった。前夜来一睡もしていない大平蔵相は沈痛な表情をかくそうともしなかったが、やがて立ち上がった発言した。

「今度の国会では、参議院の情勢を考えて重たい荷物（法案）を持ち込まないというのが当初の方針であった。しかるに首相周辺が政治的姿勢を強調する意味から、独禁法、政治資金規正法などを送り込んだのが誤りのスタートだった。こうした問題は党内コンセンサスが得られなくては、うまく行かない」。大平蔵相は、語気鋭く三木政権の姿勢を批判し、さらにこの事態に立ち至ったことについて、「国会対策の不幸際だけで片付けられる問題ではない。自民党の現状は相当に重態である。党の体質を根本から検討し、政治の原点に返って論議し、反省する必要がある」と述べた。自らの進退については、「無念だからと言って、自分の利益だけを考へて蔵相の地位を放り出すわけにはいかない」と、当面、辞任は考えないことを表明し、臨時国会を早期に開かせて酒・タバコ法案の決着をつける方針を明らかにした。

この国会が『迷走国会』と称せられるほど混乱したのには、党執行部の不幸際のほかに、いくつかの理由があった。一つは、独禁法、選挙二法、酒・タバコ法案などをはじめ、郵便料金値上法、核拡散防止条約などの六つの重要法案が与野党伯仲状態になっている参議院に困り状態になって送り込まれたことである。しかもその上に、ほかならぬ政府、与党内で、問題の重要性について考え方が分かれていたのだから、混乱の度は一層深かった。

もう一つは、首相周辺から解散の風が吹いてきたことである。各党はともに、法案の成否については選挙を自当てにして支持者の利害を強く意識した。ことに値上げ関連の法案をつぶすことは、野党にとって有利である。審議拒否、牛歩戦術等あらゆる手段が行使された。国会閉幕後、新聞は『混乱国会、思わぬブレゼント』と酒・タバコの値上げ延期を庶民への朗報として書き立てた。

一方こうした間にも大平蔵相は、通貨外交の険しい局面を乗り切らなければならなかった。大平自身は次のように書いている。

「ドルが金から離脱し、世界の為替制度が変動制に移り、資源危機が顕在化するに及んで、大蔵大臣による国際会議は、いよいよ頻繁になってきた。国際収支にピンチを迎えた国々が、IMFや友邦国に援助を求めることが多くなってきた。OPEC諸国に偏在しつつあるドルのリサイクリングの問題も放置できなくなってきた。こうした状況を背景に、IMFの増資が急務となり、その援助が緊急性を帯びてきた。米、独、日、英、仏五力国の大蔵大臣と中央銀行総裁は頻繁に会合して協議を重ねて対応策を練った。さらに、それらの協議を一層拡大する形で、昭和五十年の一月と八月の二度にわたり十力国蔵相会議が持たれ、私はその議長をつとめた。こうした中で、私は言葉の不自由と知識の不足を痛いほど思い知らされたが、同時に日本の責任と実力を再認識し、日本が勇氣と誠実をもって、国際経済問題に当たることが一層大切であることも痛感したものである」。

大平が蔵相在任中に行った外遊は七回、訪れた国は延べ十一カ国に及ぶ。

さて『迷走国会』終了後間もなくの昭和五十年七月二十一日、財政制度審議会は、『安定成長下の財政運営に関する中間報告』を政府に提出した。同報告書は、「これまでは、経済の高度成長を通じて国民の欲求は比較的問題なく充足されてきたが、これからは、成長に対する制約要因の強まりにより、従来のような経済成長を通ずる対処が難しくなる一方で、国民の欲求が多様化し、福祉の拡充等の旗じるしのもとに、財政に対する期待はますます増大する趨勢にある」と述べ、今後の経済情勢の変化を考慮に入れず、純粹に計数的に五十年度において税収が当初見込額よりもそれぞれ一兆円、二兆円、三兆円落ちこんだ場合、五年後の五十五年の財政の公債依存度は二八・八%にした試算をした。その結果、三兆円落ちこんだ場合、五年後の五十五年の財政の公債依存度は二八・八%に

なるという、当時としては驚くべき数字が算出された。

財政への配慮を取り戻した三木首相は、臨時国会を速やかに召集して補正予算を通すことを決意し、九月十一日の開会日程が決まったが、税収不足見込みが増大して補正予算が組めないため、第七十六回臨時国会の開会日には、大平蔵相の財政演説ができないという異例の事態となった。

結局、歳入不足は三兆四千八百億円に達し、この補填を行うためには、建設公債一兆千九百億円、残りの二兆二千九百億円は赤字国債によるほかなかった。財政当局は、財政法に特例を設けて、戦後財政史上初の赤字国債発行の道を開くという方針を立てた。

これについて大平自身は、「単純な赤字公債は減らさねばならない。五十年代の前期、前半を終るまでには全部やめてしまいたい。だから五十二、三、四年と向こう三年間かけて何とか全部やめてしまつ方向で財政運営が出来ないだろうか。そのためには、中央で二%くらい、地方で一%くらい今より税を重く負担して頂かねばならんし、そういう想定はいかがでしょうか、ということ、一、二の試案について国会でもご審議を願っている経緯がある」と述べている。

臨時国会における大平蔵相の財政演説は、補正予算提出後の昭和五十年十月十七日によつやく行われた。補正予算そのものは十一月七日に成立を見たが、同時に提出された赤字公債のための公債特例法（財特法）、再度提出された酒・タバコ関係法、郵便料金値上法などの審議は再び難航し、両院大蔵委員会において強行採決するという非常手段をとつて、よつやく成立した。これと同時に大平蔵相は、国債の市中消化に備えて中期割引国債を発行し、投資対象としての国債を魅力あるものにする政策をも推し進めた。

大平蔵相が決断した赤字国債は、彼自身の願いに反して、五十年代前半でなくすことはできず、彼はその後一貫してこの問題にいかんにか決着をつけるかに心を痛めることとなった。一方、結果から見れば、五十年度和五十一年度の財政の下支えによつて、その後景気はよつやく回復過程をたどり、物価も雇用も安定して、

日本は世界の中でも最も速やかに石油ショックから経済を立て直した国の一つとなった。経済の歴史的転換期の中で大平が行った「レス・ワース」の選択は、当を得たものとも言いうるであろう。

なお、翌昭和五十一年十二月二十四日、三木内閣が総辞職するとき、サヨナラ会見に臨んだ大平蔵相に、記者団の中から「大平財政は後代、赤字国債をたくさん出したと評されるかもしれない。悔いはないか」と質問が飛んだ。大平は、「悔いはない。この転換期にあっては、こうするより選択の余地はなかった」とキツパリ答えた。

臨時国会における補正予算の審議と並行して院外で進んでいた大きな社会問題は、国家公務員労働組合協議会（略称「公労協」）によるスト権要求スト問題であった。これは国鉄、電電、専売など三公社の総裁が「条件つきで三公社労組にスト権を認めることが望ましい」という見解を開陳したのに対して、三木首相も、これを容認ずみのような発言をしたため、党内のあちこちからスト権賦与に強い反対の声が上がり、政府と党の意見が対立するかの観を呈した。

こうした中で公労協は、十一月二十六日からの公労協九単産による十日間以上のストライキ決行を決議し、同日から戦後最大の政治ストに入ったので、首相もスト権賦与を諦めて、強硬な声明を出し、公労協も国民の強い批判にあつてストを打ち切らざるをえず、事態は収拾された。国民を離れたこの無謀な行動が、公労協が労働界で指導力を失って行く端緒となったが、三木政権にとつても、それは党内における支持を大きく失う重大な原因の一つとなった。

なお、この間の十一月十五日から三日間、三木首相と大平蔵相、宮沢外相は、バリ郊外ランブイ工場で開かれた第一回サミット（先進国首脳会議）に列席した。日本は混迷に苦しんでいたが、世界の主要六カ国の一つとして、その国力を無視することができないようになっていたのである。

「迷走国会」の終わり頃に流された解散風は、夏の間しばらくは収まったが、秋風が立つともにもまたしても吹きはじめ、臨時国会召集の頃には、永田町界限では年末か翌年春には解散、との噂がもっぱらだった。

おそらくこの時までには、三木首相の政治姿勢や政策運営が党内の実力者に不安を与え、一種の三木ばなれを起こさせていたのだらう。そのことは、日中国交回復時に大平が外相として椎名に訪台を要請して以来、何かにつけてうまく行っていないかつた大平・椎名関係を近づけることとなった。そして、さらにそれは、椎名、大平のみならず田中、福田をまきこんで、三木早期退陣の合意へとつながって行く。

そんなある日、大平蔵相は、朝、大蔵省に登庁する前に、椎名副総裁のもとを訪れた。この時、大平は記者団を前にして、当面のテーマと関係ないことをひょいと口にした。「椎名さんのところは、奥さんがなかなか盆栽がお好きでね。立派な松の盆栽があつて持つて行けと言われたが、水をやるのを忘れて枯らすと困るので、ご辞退してきた。私の好きなオックスフォードの歴史家バラグラフの中世についての論文集にね、次のような結びの一節があるんだ。『バラの花はいつかしなびて落ちるであらう。永久に咲き誇るバラはない。バラは、いつかは落ちる。それをわかつていながら、毎日丹精して水をやるのが、歴史であり、人生である』盆栽もいつかは枯れる。それを知りながら毎朝丹念に水をやる。これが歴史であり、人生であり、生きがいである。椎名さんの奥さんは、『うちの主人は、何もしてくれないのよ』と言っておられた。物ぐさの椎名さんが水をやることはまずないだらうが、盆栽は美しい姿だった」。

この言葉が人生一般を評したものか、三木政権に自分が尽くしている姿をなぞらえたものか、それはわからない。いずれにしても、盆栽の縁は、この頃の大平の目に鮮やかに映ったにちがいない。